岐阜県内でＬＰガス（プロパンガス）を使用されている皆様へ

**「岐阜県ＬＰガス負担軽減事業」**

**のご案内**

岐阜県では、令和５年度に実施したＬＰガス料金の負担軽減事業を延長し、県内でＬＰガスを使用するご家庭などを対象に、**ＬＰガス販売事業者を通した値引き支援**を再び実施します。

本事業は各販売事業者が対応するもので、皆様による手続きや申請は必要ありません。

**〇 値引きの対象者**

岐阜県内で家庭・業務用のＬＰガスを使用する者

（コミュニティーガスを使用する者を含む）

**〇 値引きの期間**

令和６年４月使用分（5月検針分）から６月使用分（7月検針分）までの3か月

**〇 値引きの額**

１契約につき、**4月と5月は最大1,500円（税抜）**、**6月は最大1,000円（税抜）**

※ 各月の請求額（基本料金＋従量料金）から値引きを行います。

※ ３か月間で最大4,000円（税抜）の値引きとなります。

※ 複数メーターを取り付けている場合、メーター(契約)ごとに値引きを行います。

**【 注意事項 】**

■ ご契約先のＬＰガス販売事業者が本事業に参加していない場合は、ＬＰガス料金の値引きを受けることができません。

■ 値引きの実施に際して、当協会やＬＰガス販売事業者などが、個人情報や手数料を求めることはありません。

不審な電話などがあった際には事務局までご連絡をお願いします。

**【 お問合せ先 】**

ＬＰガス販売事業者名：

連絡先（TEL）　　　：